



2026年3月19日

各 位

会社名 株式会社 植松 商会  
代表者名 代表取締役社長 植松 誠一郎  
(コード：9914 東証スタンダード・名証メイン)  
問合せ先  
役職・氏名 取締役管理部長 阿部 智  
電 話 022-232-5171

## 当社株式の監理銘柄（確認中）指定に関するお知らせ

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のスタンダード市場における上場維持基準のうち「流通株式時価総額」基準について適合しない状態となっており改善期間に入っておりますが、改善期間終了となる最終営業日である本日時点において「流通株式時価総額」基準への適合が確認できていないため、当社の株式は、2026年3月21日付で東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されることとなりました。

なお、東京証券取引所より公表された指定措置の内容や理由などにつきましては、日本取引所グループWebサイトをご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/news/1021/20260319-21.html>

### 記

#### 1. 監理銘柄（確認中）指定の理由

改善期間内に上場維持基準に適合しない場合に該当するおそれがあるため。

(関連条項：有価証券上場規程施行規則第604条第1項第1号)

(ご参考：2025年3月20日時点の適合状況)

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況	1,075人	6,960単位	682百万円	29.7%
上場維持基準	400人	2,000単位	1,000百万円	25.0%
適合状況	適合	適合	不適合	適合
改善期間	—	—	2026年3月20日	—

#### 2. 監理銘柄（確認中）指定期間

2026年3月21日から東京証券取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで。

#### 3. 今後の対応

当社は、東京証券取引所スタンダード市場と株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）メイン市場に重複上場しております。当社が提出する2026年3月20日時点での「株式等の分布状況表」（2026年4月中に提出予定）に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、当社の株式は、東京証券取引所においては監理銘柄に指定され、2026年9月21日に上場廃止となります。

一方、名古屋証券取引所メイン市場の上場維持基準は、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準とは異なるものであり、2026年3月20日時点で名古屋証券取引所メイン市場の上場維持基準を充足している場合は、名古屋証券取引所メイン市場の上場は維持され、当社株式の売買は同取引所で継続して行えます。

以上